

『大谷口一丁目周辺地区主要生活道路の道路整備に関する説明会』
(令和5年6月開催)での主なご意見

●開催概要

	開催日時	開催場所
1回目	令和5年6月10日(土) 午後2時から	大谷口地域センター
2回目	令和5年6月21日(水) 午後7時から	大谷口地域センター

●説明会内容

- 1 主要生活道路の道路整備目的と全体整備スケジュール
- 2 イチヨウ並木区間について
- 3 路線全体の整備方針について

●主なご意見

<幅員9m道路のイチヨウ並木について>

- イチヨウの伐採は仕方ないと思う。

・イチヨウ並木区間の道路整備については、意見募集などの結果を踏まえ、今回の説明会でお示した区の整備方針のとおり、イチヨウは伐採し道路整備を進めていきます。(今回の説明会【資料2】14ページを参照)

<区立大谷口公園(広場)脇の区間のご意見と区の回答>

- 大谷口公園(広場)は日常の子どもの利用が多く、町会活動やイベントの際には集合場所にもなっている。新たに車両の通行が可能となるので、安全確保を最優先に考えてほしい。

・大谷口公園(広場)脇の区間は、道路幅員6メートルで整備します。安全確保のため、道路と広場の境にはポールを設置し、歩車分離を図ります。なお、ポールの仕様については、有事の際に大型の給水車が進入するため、現在と同様に抜き差し式のポールとチェーンを設置する予定です。

- 広場では子どもたちは禁じられてもボール遊びをする。ポールでは子どもの飛び出しが想定され、車両が通行する道路では危険性が高くなるので、それを想定した安全策を講じてほしい。

・当該区間は東京都水道局からお借りしている土地になりますので、災害時等に給水活動が可能な整備が必要になります。水道局と協議しながら、出来る限り安全確保に努めてまいります。

<交通計画に関するご意見>

- II 期地区の現在車両が通っていない区間に車を通す必要はあるのか。また、先行地区とII 期地区が交わる道路(補助第 26 号線に抜ける道路)を拡幅しない理由はなぜか。

・ご質問いただいた交差点付近に消防活動困難区域があり、その解消を図るために主要生活道路の拡幅整備を行います。(今回説明会【資料 2】 3 ページを参照)
また、大谷口上町にある「日本大学医学部附属板橋病院」まで連続する道路ネットワークを構築するため、南北方向の道路に重点をおいて整備します。
(前回の説明会【資料 2】 7、8 ページを参照)

- 説明にあった交通計画(一方通行)で決定なのか。将来、千川上水から補助第 26 号線へ通り抜けることはあるのか。車を通せば絶対路上駐車される。また、車を通した後に問題が出る。

・平成 28 年に交通計画の意向調査を行い、その結果を踏まえ平成 29 年 2 月に交通計画の説明会を開催しております。意向調査と説明会でのご意見をもとに、先行地区とII 期地区が交わる交差点までそれぞれ一方通行とする交通計画に決定しております。この交通計画は警察の了承と、町会からの了承も得て進めています。
(前回の説明会【資料 3】を参照)

また、交通計画が通り抜けの一方通行や相互通行になることはありません。

なお、イチョウ並木区間の道路の駐車対策については、警察などと協議し決定していきます。

<仮整備に関するご意見>

- 先行地区の主要生活道路で区が取得した用地の中に鉄(単管)パイプが組まれている場所がある。道路として整備し解放しない理由があるのか。

・単管パイプで取得用地を囲んでいる場所が先行地区に2か所あります。2箇所とも駐車場に面しており、単管パイプを撤去してしまうと路上駐車されるおそれがあるため、対策しています。

<無電柱化について>

- 道路拡幅工事の際に電柱の移設が必要となる。この機会に無電柱化の検討をしてもらいたい。

・無電柱化のための埋設には、補助第26号線のような広い歩道が必要となります。また、区では無電柱化を進める推進計画を策定し、優先路線を定めていますが、当該路線は指定されていません。

- 無電柱化に必要な歩道の幅はどのくらいか。車道を狭めて極力歩道の幅を広くできないのか。

・一般的に3.5メートル程度の歩道幅が必要となります。また、今回の整備は、緊急車両の通行や活動を可能とする空間確保を目的としていますので、車道を狭めることは難しいです。

様々なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、今後関係機関と協議を行い、道路設計を進めていきます。今後とも、事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。